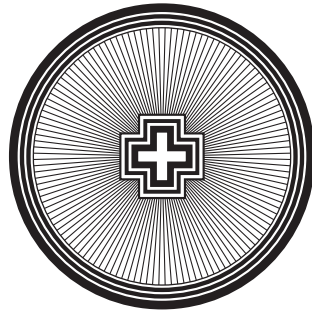


第50回
医療功労賞

(令和3年度)

募集要項



主 催：読売新聞社

後 援：厚生労働省、日本テレビ放送網

協 賛：損保ジャパン、アインホールディングス

1. 主 旨 優れた地域の医療従事者に支えられ、世界有数の健康大国とされる日本。社会の高齢化が急速に進行する現在、地域医療への期待と重要度は増えています。医療功労賞は1972（昭和47）年に、地域医療への貢献者を顕彰する目的で読売新聞社が創設し、これまで多くの医療関係者を表彰してきました。
- 日本では、全国各地に張り巡らされた医療ネットワークが、世界最高水準の平均寿命と極めて低い乳児死亡率を支えてきました。主要国で最も速く進む高齢化を支えてきたのは、都市部から山村、離島まで、地域に密着した医療を提供し続けてきた医療従事者の献身的な活動です。高齢者が望む暮らしを続けられるように、医療や介護の専門職だけでなく、行政や地域住民、企業などが一体となって支えていく仕組み「地域包括ケアシステム」の構築が進められるなか、本賞の意義はますます高まっています。
- また、地理的な条件が厳しく、医療サービスが乏しい途上国などでも、多くの日本人が医療活動に取り組み、現地の医療を充実させ、日本の支援に対する評価を高めています。本賞はこうした海外で活動する医療関係者にも光を当ててきました。
- 医療功労賞は創設以来、中央表彰768名、都道府県表彰4,708名を表彰してきました。1983年からは中央表彰受賞者が例年、天皇皇后両陛下に拝謁を賜っています。本賞が、地域住民の健康に尽力する医療従事者の励みとなるとともに、すべての人が適切な医療を受けられ、健康で安心して暮らせる社会の実現に貢献することを願っています。
2. 表彰対象者 過疎地域や離島、被災地など国内外の困難な環境下で、地域住民の健康増進・疾病予防・治療業務に献身的に携わっている医療従事者。もしくは、障害を持った方や難病者の支えとなる活動を行っている医療・福祉・介護分野の関係者。
3. 中央表彰 各都道府県及び海外医療活動団体より、中央選考委員会に推薦された人の中から10名以内。
※各都道府県から中央選考委員会に推薦された人に対しては「**都道府県医療功労賞**」が授与されます。
4. 賞(中央表彰) 受賞者全員に以下を贈呈します。
厚生労働大臣賞（表彰状）
読売新聞社賞（メダル）
日本テレビ放送網賞（記念品）
副賞（賞金100万円）
5. 発表 令和4年3月上～中旬 読売新聞紙上
6. 表彰式 令和4年3月 東京都内

7. 推薦・選考の流れ

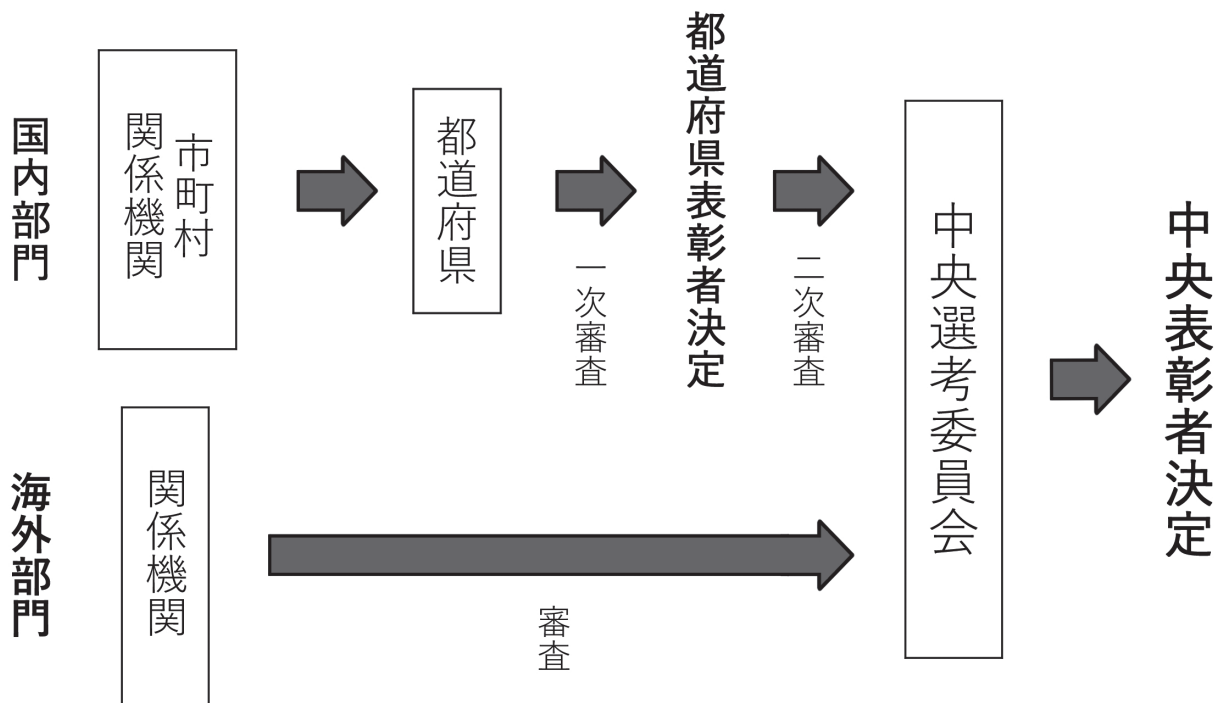
<国内部門>

各都道府県知事が市町村・関係機関からの推薦をとりまとめ、選考の上で候補者（上限2名）を中央選考委員会に推薦。一次審査、二次審査、中央選考（最終審査）を経て中央表彰者が決まります。

<海外部門>

関係機関が直接、候補者を中央選考委員会に推薦。一次審査、中央選考（最終審査）を経て中央表彰者が決まります。

推薦・選考の流れ



参考 過去の主な受賞者の職種

医師	歯科医師	保健師	助産師
看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師
理学療法士	作業療法士	視能訓練士	臨床工学技士
義肢装具士	歯科衛生士	救急救命士	あん摩マッサージ指圧師
鍼灸師	薬剤師	衛生検査技師	歯科技工士
柔道整復師	言語聴覚士	社会福祉士	介護福祉士
精神保健福祉士	ケアマネジャー	ソーシャルワーカー	

.....

推 薦 要 項

.....

注意

候補者の個人情報について

推薦にあたって記載される候補者の個人情報は推薦者を通じ、主催者・後援団体・中央選考委員会に共有されます。個人情報は、選考や選考結果の通知、報道、本賞関連制作物などに使用されます。推薦の際には、署名と押印のある候補者の同意書を送付してください。

関係書類の記載内容について

提出書類の内容に事実と異なる記載がある場合や、本賞の授与にふさわしくないと判断される事実が判明した場合は、受賞した後であっても受賞が取り消される可能性があります。

1 国内部門

1. 応募資格

- ① 地域住民の支えとなる健康増進・疾病予防、治療を行い、15年以上献身的に職務に励んで功績をあげた医療従事者で、現在も医療業務に従事している人。
- ② 50歳以上（令和3年10月6日現在）。
- ③ 過去に褒章（紺綬褒章を除く）、叙勲、医療功労賞（本賞）、保健文化賞、障害者自立更生等厚生労働大臣表彰など天皇皇后両陛下への拝謁を伴う表彰を受けていない人。

2. 推薦手続き

候補者を推薦する市町村、関係する団体または個人は、審査資料を7ページの記入要領に基づいて作成し、締め切り期日必着で所在地の各都道府県庁に郵送してください。

3. 審査資料

- A) 候補者推薦書
- B) 候補者同意書
- C) 新聞や雑誌の記事など、功績を判断する上で参考となる資料（印刷物に限る）
- D) 上記（A）、（B）のExcelデータが入ったCD-ROM（PDFファイルは不可）
- E) 推薦候補者の顔写真のデータ

※（A）候補者推薦書は、医療功労賞のホームページ（<https://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/iryu.html>）からダウンロードしてください

4. 締め切り

令和3年9月15日（水）（必着）

5. 各都道府県の手続き

- ① 各都道府県担当者は、市町村・関係機関の推薦をとりまとめ、選考の上、**10月6日（水）**までに候補者を中央選考委員会に推薦してください。推薦の際は必ず「**推薦候補者個人表**」（医療功労賞のホームページよりダウンロードすること）に必要事項を記入し、**推薦者欄に知事名を明記・押印**してください。推薦候補者個人表は審査資料一式と併せて②の宛先に郵送してください。また、推薦候補者個人表と候補者推薦書のExcelデータならびに推薦候補者の顔写真データをjdai@yomiuri.comまでお送りください。

② 提出資料

- ・（郵送）3ページ記載の「審査資料」A～C
- ・（郵送）推薦候補者個人表
- ・（メールでjdai@yomiuri.comへ送付）「候補者推薦書」「候補者同意書」「推薦候補者個人表」のExcelデータおよび推薦候補者の顔写真のデータ

郵送先

〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1

読売新聞東京本社次世代事業部「医療功労賞」事務局

電話：03-3216-8598 FAX：03-5200-1877

③ 手続き上の注意事項

A) 各都道府県の推薦枠

各都道府県知事が中央選考委員会に推薦できる候補者数は2名以内です。

B) 「推薦候補者個人表」記入上の注意（7～8ページも参照してください）

- ・市町村・関係機関から挙がってきた審査資料を基に、各都道府県が独自に調査を行って真実と認めた事項のみを記入してください。
- ・【推薦理由】の項目には、推薦候補者の功績をできるだけ詳しく、**具体的数字や過去のエピソードなどを挙げて説明**してください。
- ・地理的に困難な環境下での功績が認められる場合は、勤務地の自然環境や人口などを詳細に記載してください。
- ・【山村振興法等適用状況】の項目には、活動地域の（a）山村振興法（b）過疎地域自立促進特別措置法（c）豪雪地帯対策特別措置法（d）離島振興法それぞれの適用の有無を記してください（申請時点ではなく、活動時期における適用状況）。

C) 都道府県医療功労賞受賞者について

各都道府県から推薦を受けた医療従事者は、一次審査を経て中央選考の候補者となると同時に「**都道府県医療功労賞受賞者**」となります。ただし、過去に「**都道府県医療功労賞**」を受賞している人は、再受賞できません。

D) 過去の都道府県医療功労賞受賞者の再推薦について

中央表彰されなかった人については、その後の活動状況が中央表彰にふさわしいと思われる場合、再推薦できます。

2 海外部門

1. 応募資格

- ① 困難を伴う海外の医療・災害現場で、現地の保健・医療・福祉の向上に貢献した人。
海外において通算5年以上（注）献身的に職務に励み、顕著な功績をあげた人。または国内で通算10年以上、NGOなどで海外医療業務の助成に貢献した人。

注：日本帰国中の期間は算入しない。ただし海外の医療、災害現場における業務の支援を行った場合は、この期間を含めることができる。

- ② 国内を含めた医療業務歴が15年以上で、現在も国内外の医療業務に従事している。
- ③ 50歳以上（令和3年10月6日現在）で、原則、日本国籍を有すること。
- ④ 過去に褒章（紺綬褒章を除く）、叙勲、医療功労賞（本賞）、保健文化賞、障害者自立更生等厚生労働大臣表彰など天皇皇后両陛下への拝謁を伴う表彰を受けていない人。

推薦候補者例

- ・ 厳しい自然環境や劣悪な交通事情の中で、または医療環境が未整備の地域で献身的に医療活動に従事している人。
- ・ 国際医療協力プロジェクトに、数次にわたり積極的に参加している人。
- ・ 海外の医療機関に長年勤務し、現地の保健・医療・福祉の向上に著しく貢献した人。
- ・ 大使館やNGOなどで医療の発展に貢献した人。

2. 推薦手続き

- ① 推薦者は下記のいずれかの要件を満たすこと。
 - A) これまで本賞の海外部門を受賞した人
 - B) 5年以上の海外の医療活動の実績を有し、法人格を有する団体（特定非営利活動法人を含む）の代表者またはそれに準ずる人
 - C) その他、上記に準ずる者として事務局が認めた人
- ② 候補者を推薦する団体または個人は、審査資料を7ページの記入要領に基づいて作成し、締め切り期日必着で下記宛てに送ってください。また、推薦候補者個人表と候補者推薦書のExcelデータならびに推薦候補者の顔写真データをjdai@yomiuri.comまでお送りください。

〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1
読売新聞東京本社次世代事業部「医療功労賞」事務局

- ③ 審査資料
 - A) 推薦候補者個人表
 - B) 候補者推薦書
 - C) 活動地域の地図

D) 候補者同意書

E) 海外の駐在期間が分かる資料（パスポート、ビザの取得書類、JICA等の国際協力を主とする団体等からの業務経歴の証明書の写し等）

F) 新聞や雑誌の記事など、功績を判断する上で参考となる資料（印刷物に限る）

※(A) 推薦候補者個人票 (B) 候補者推薦書は、医療功労賞のホームページ (<https://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/iryo.html>) からダウンロードしてください。

3. 締め切り

令和3年10月6日（水）

4. 手続き上の注意点

① 過去に推薦を受け、中央表彰を受けなかった人の再推薦について

その後の活動状況が中央表彰にふさわしいと思われる場合、再推薦できます。

② 「推薦候補者個人表」記入上の注意

・【推薦理由】の項目には、推薦候補者の功績をできるだけ詳しく、**具体的数字や過去のエピソードなどを挙げて説明してください。**また活動地域の地理的・文化的環境や治安を詳しく記載してください。

記入要領

【候補者推薦書・推薦候補者個人表 共通】

- ① 「写真」は3か月以内に撮影したカラーのもので、正面かつ脱帽で背景のないもの（カラーコピーは不可）。裏面には氏名、都道府県名を記入する。
- ② 「職種」の記入欄は、受賞対象の活動に最もふさわしい職種を記載する。
- ③ 「医療従事年数」の記入欄は、期間を通算して記入すること。「うち功績に該当する職務への従事年数」は推薦の主たる理由となる活動の年数を記入する。
- ④ 「勤務先」は候補者が勤務する医療機関・施設・団体などの住所と名称を記入し、役職があれば記入する。
- ⑤ 「推薦理由」は候補者推薦のもっとも大きな理由を200字以上400字以内で簡潔に記入すること。なぜ本賞の候補者にふさわしいと思われるのか、活動の継続性、困難性、地域への貢献などといった側面から記入する。
- ⑥ 数字は洋数字で記入する。
- ⑦ 年号は西暦を使用する。

【候補者推薦書】

- ① 「推薦者役職・氏名」の欄には以下のように記入する。
 - A) 団体が推薦する場合は、推薦団体（地方自治体、医療関係団体、医療施設など）の名称および代表者の役職と氏名を記入する。
 - B) 個人が推薦する場合は、推薦者の職業および氏名を記入する。
 - C) 2つ以上の団体または個人が推薦する場合は併せて記入する。
- ②
 - A) 「活動地域の環境」項目の「活動地域」欄には候補者の主な医療活動の地域、市町村名を記入する。地域が複数にまたがる場合はその全てを記入する。
 - B) 「山村振興法等適用状況」は国内部門のみ記入が必要となる。山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、豪雪地帯対策特別措置法、離島振興法に定める地域に該当する場合には○で囲む。またこれに準ずる「医療環境の厳しさ」を示す地域指定がある場合は、その旨と準拠法令名を「その他」欄に明示する。活動期間中の法令適用状況を確認すること。現在の活動地域が法令適用外地域でも、過去に活動していた地域が各法令の適用地域だった場合は該当欄にチェックをつける。

- ③ 「賞罰歴」には行政処分も含め、年月順に以下のように記入する。
- A) 「年月」には賞罰をうけた年月を記入する。
 - B) 「事項」には賞罰の名称を記入する。
 - C) 「主体」には表彰した団体名を記入する。なお、主体が国または地方公共団体である場合には、大臣、局長、知事、市町村などの区別を明確に記入する。
また表彰された分野（都道府県知事表彰、保健衛生功労など）も明記する。
- ④ 「職歴」は年月、事項および勤務期間に区分し、団体または組織などの役職も併せて記入する。
- ⑤ 「推薦活動についての主な功績」には、医療活動の功績の年月、活動場所、内容について詳細に記入する。海外部門では、諸外国での滞在期間と渡航歴を全て記入する（○年○月～○年○月、計○年○か月滞在）。
- ⑥ 「主たる活動内容」には、功績年数、活動地域の特徴（地理的状況や医療環境など）、業務内容、業務効果などをわかりやすく記入する。業務効果とは、候補者の医療活動が地域で継続的に根付いたり、他地域も含めて幅広く根付いたりしたケースが該当する。また、候補者の医療活動が地域で初めての取り組みだった場合にはその旨を、診察した患者数など実績となる回数に分かる場合はその旨を明記する。
- ⑦ 「今後の活動計画の概要」については候補者が今後どのような活動をしていきたいと思っているのか記入する。

【推薦候補者個人表】

- ① 「山村振興法等適用状況」については、活動期間中の法適用状況を確認し、現在の活動地域が法適用外地域でも、過去に活動していた地域が該当すれば○をつける。
- ② 「叙勲、褒章（紺綬褒章を除く）、都道府県医療功労賞などの受賞歴」は賞名の正式名称と表彰された分野（都道府県知事表彰、保健衛生功労など）を記入する。
- ③ 「推薦者」（知事名）の欄には必ず知事印を捺印する。

【問い合わせ】

読売新聞東京本社次世代事業部「医療功労賞」事務局

TEL：03-3216-8598

FAX：03-5200-1877

「医療功労賞」ホームページ：<https://info.yomiuri.co.jp/contest/lfmd/iryo.html>

医療功労賞 中央選考委員会委員

自治医科大学 学長	永 井 良 三
国立保健医療科学院 院長	宮 寄 雅 則
国立成育医療研究センター 理事長	五 十 嵐 隆
地域医療機能推進機構 理事長	尾 身 茂
国立療養所多磨全生園 園長	正 木 尚 彦
三重県立看護大学 学長	菱 沼 典 子
○厚生労働事務次官	樽 見 英 樹
厚生労働省医政局長	迫 井 正 深
厚生労働省健康局長	正 林 督 章
SOMPOホールディングス 執行役	笠 井 聡
アインホールディングス 代表取締役専務	首 藤 正 一
日本テレビ放送網 代表取締役社長執行役員	小 杉 善 信
読売新聞グループ本社 代表取締役社長	山 口 寿 一
読売新聞東京本社 取締役事業局長	吉 村 秀 男

(敬称略、予定)

○は座長

令和3年5月1日現在

「第50回 医療功労賞」都道府県別・応募先一覧

	都道府県名	県庁担当部課	住 所
北海道・東北	北海道	保健福祉部地域医療推進局地域医療課	札幌市中央区北3条西6
	青森県	健康福祉部医療薬務課	青森市長島1-1-1
	岩手県	保健福祉部保健福祉企画室	盛岡市内丸10-1
	宮城県	保健福祉部保健福祉総務課	仙台市青葉区本町3-8-1
	秋田県	健康福祉部医務薬事課	秋田市山王4-1-1
	山形県	健康福祉部健康福祉企画課	山形市松波2-8-1
	福島県	保健福祉部保健福祉総務課	福島市杉妻町2-16
関東	茨城県	保健福祉部厚生総務課	水戸市笠原町978-6
	栃木県	保健福祉部医療政策課	宇都宮市塙田1-1-20
	群馬県	健康福祉部健康福祉課	前橋市大手町1-1-1
	埼玉県	保健医療部保健医療政策課	さいたま市浦和区高砂3-15-1
	千葉県	健康福祉部医療整備課	千葉市中央区市場町1-1
	東京都	福祉保健局総務部総務課	新宿区西新宿2-8-1
	神奈川県	健康医療局総務室	横浜市中区日本大通1
中部	新潟県	福祉保健部福祉保健総務課	新潟市中央区新光町4-1
	富山県	厚生部医務課	富山市新総曲輪1-7
	石川県	健康福祉部医療対策課	金沢市鞍月1-1
	福井県	健康福祉部政策推進グループ	福井市大手3-17-1
	山梨県	福祉保健部医務課	甲府市丸の内1-6-1
	長野県	健康福祉部健康福祉政策課	長野市大字南長野字幅下692-2
	岐阜県	健康福祉部健康福祉政策課	岐阜市藪田南2-1-1
	静岡県	健康福祉部政策管理局総務課	静岡市葵区追手町9-6
	愛知県	保健医療局健康医務部医療計画課	名古屋市中区三の丸3-1-2
近畿	三重県	医療保健部医療保健総務課	津市広明町13
	滋賀県	健康医療福祉部医療政策課	大津市京町4-1-1
	京都府	健康福祉部健康福祉総務課	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
	大阪府	健康医療部健康医療総務課	大阪市中央区大手前2-1-22
	兵庫県	健康福祉部健康局医務課	神戸市中央区下山手通5-10-1
	奈良県	福祉医療部医療政策局地域医療連携課	奈良市登大路町30
	和歌山県	福祉保健部健康局医務課	和歌山市小松原通1-1
中国・四国	鳥取県	福祉保健部健康医療局医療政策課	鳥取市東町1-220
	島根県	健康福祉部健康福祉総務課	松江市殿町2
	岡山県	保健福祉部医療推進課	岡山市北区内山下2-4-6
	広島県	健康福祉局医務課	広島市中区基町10-52
	山口県	健康福祉部医療政策課	山口市滝町1-1
	徳島県	保健福祉部保健福祉政策課	徳島市万代町1-1
	香川県	健康福祉部健康福祉総務課	高松市番町4-1-10
	愛媛県	保健福祉部社会福祉医療局保健福祉課	松山市一番町4-4-2
	高知県	健康政策部健康長寿政策課	高知市丸ノ内1-2-20
九州	福岡県	保健医療介護部保健医療介護総務課	福岡市博多区東公園7-7
	佐賀県	健康福祉部医務課	佐賀市城内1-1-59
	長崎県	福祉保健部福祉保健課	長崎市尾上町3-1
	熊本県	健康福祉部健康福祉政策課	熊本市中央区水前寺6-18-1
	大分県	福祉保健部医療政策課	大分市大手町3-1-1
	宮崎県	福祉保健部医療薬務課	宮崎市橋通東2-10-1
	鹿児島県	くらし保健福祉部保健医療福祉課	鹿児島市鴨池新町10-1
	沖縄県	保健医療部保健医療総務課	那覇市泉崎1-2-2

※海外部門は〒100-8055 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 次世代事業部「医療功労賞」事務局へ